

林泰輔の「朝鮮史」研究

権 純 哲

埼玉大学紀要 教養学部 第44巻（第2号） 2008年
別 刷

林泰輔の「朝鮮史」研究

權 純 哲*

Hayashi Taisuke's Studies on the Korean History, *Chosensi*

KWON Soon Chul

はじめに

本研究は、近代日本の「朝鮮史」研究の先駆をなした林泰輔（1854～1922）の一連の著作と出版プロセスおよびその翻訳書の存在を確認することによって、彼の「朝鮮史」研究の全体像を明らかにすることを最終目的とする。

1892年（明治25年。以下、明治年号はMと略称する）12月に吉川半吉蔵版にて世に出た林泰輔の『朝鮮史』全五巻は、時宜を得た点もさることながら、「朝鮮」に対する近代的歴史記述の嚆矢としてその学術史上の存在意義は甚だ大きい。その8年半後の1901（M34）年6月に出た『朝鮮近世史』によって、前著の総説（地理、人種、歴代沿革の概略及び政体）・太古史・上古史・中古史につづき全時代に及んだ林の「朝鮮史」研究は、1912年（大正元年。以下、大正年号はTと略称する）に出た『朝鮮通史』をもってその終了となる。

この林泰輔に対する評価¹をみると、たとえば江上波夫編『東洋学の系譜』（1992）に「東洋史の創設者」那珂通世に次ぐ二番目に登場し、「明治大正期に東洋学の先駆者として活躍した偉大な漢学者」と称され、主要業績については「朝

鮮史の嚆矢」「経学上の画期的研究」「亀甲獸骨文字研究の先駆」という項目が取り上げられている。このように「朝鮮史の嚆矢」という評価は学会一般にあるものの、林の「朝鮮史」全体を把握したうえでの評価とはいはず、近代日本の史学史上、林の「朝鮮史」研究の全体像の究明は、これまで放置されてきたと言っても過言ではない²。

ここではまずその第一段階として、林泰輔の学問的歩みと「朝鮮史」研究について整理し、それを近代日本の「東洋史学」の問題³との関連から考察する。その際、とくに東京大学の「東洋史学」揺籃期における林の存在に注目したい。そして、彼の一連の「朝鮮史」著作について整理しておく。

第一章 林泰輔の学問的歩みと「朝鮮史」研究

林泰輔⁴は安政元年（1854）、千葉県下総国香取郡常盤村（今の多古町松崎）の素封家に生まれ、名は直養、字は浩卿、通称は泰輔、進斎と号した。若くして、郷土の朱子学者、並木栗水（1829～1914）の門に学んで程朱の学を修め、数え30歳の1883年9月16日、東京大学古典講習科漢書課に入学し、1887（M20）年7月10日に卒業

* クォン・スンチョル

埼玉大学教養学部教授、韓国思想史

する。卒業後、第一高等中学校の嘱託（M21）、山口高等中学校助教授（M22. 9～28. 7）、帝国大学文科大学助教授（M29. 6～30. 11）をへて、東京高等師範学校講師（M32. 4～M33. 3）、文部省国語調査委員会補助委員（M35～41. 8）及国語教科書編纂委員（M35～37. 4）、東京高等師範学校教授（M41：担当は漢文⁵）となり、1914年、論文「上代漢字の研究」を提出して文学博士の学位を授与され、1915年『周公と其時代』により帝国学士院恩賜賞を受賞した。1916年『論語年譜』（二巻）を、1921年『亀甲獸骨文字』（二巻）を刊行し、1922年4月7日、東京高等師範学校在任中に没した。享年69歳。

林の「漢学者」たる姿は、郷里での朱子学の修学と東京大学古典講習科漢書課卒業後の高等中学校での国語・漢文担当、文部省国語教科書編纂委員の経歴と、学位論文「上代漢字の研究」や上記の著書などからも、明らかであろう。しかし、彼の学問的歩みをみると、古典講習科卒業前に発表した「朝鮮文芸一斑」（M20）をはじめとして、「任那考」（M23）、「加羅の起源」（M24）そして『朝鮮史』（M25）などの「朝鮮史」研究から始まっている。これらの「朝鮮史」研究は、当時の史学界では抜きんでたものであり、本稿はこの事実に注目するのである。

このような先駆的「朝鮮史」研究が評価されたからであろう。帝国大学助教授となった林は、講師那珂通世（1851～1908）とともに中国史を担当する⁶。すなわち『東京帝国大学学術大観』（総説・文学部：1942）東洋史学科の「支那史附東洋史概説」項には、次のような記述がある。

二十九年五月には高等師範学校教授那珂通世が講師を嘱託せられ、漢學支那語學第三講座職務分擔を命ぜられ、且つ歴史授業を委託せられ、同年六月林泰輔が助教授に任せられて、支那哲學・漢文學と共に支那歴史の授業を担

當した。翌三十年林助教授が罷め、三十一年市村瓊次郎代つて助教授（ついで教授）と爲り、支那歴史を擔當した。（287頁）

要するに本學部に於ては、明治中期以來、支那歴史といふ科目はあつたけれども學科は無く、その教官も漢學者であつて歴史家ではなかつた。支那歴史と共に支那法制といふ科目も存したけれども、支那の法制の歴史的検討などは行はれなかつたらしい。三十年に漢學科に史部が置かれた。これが後の東洋史學科の權輿ともいふべきものであつた。これと前後して那珂講師・林助教授が教壇に立つた。これが歴史専門家によつての支那史の講ぜられた初めである。（288頁）

ここで確認できるように、東京大学の「東洋史学」沿革において漢學科「史部」の存在意味は大きく、明治中期以来あつた「支那史学」担当教官が「漢学者」から「歴史専門家」に代わる初めに那珂と林の存在がある。林には著書『朝鮮史』があり、那珂にはすでに『支那通史』（1888, 1889）の著書があつた。

いっぽう、同じ東洋史学科の「朝鮮史」項は、「我国に於て最初に朝鮮史の研究に着手したのは、那珂通世・白鳥庫吉・林泰輔等であつて」と始まり、那珂講師の『史學雜誌』掲載論文「高句麗古碑考」（M26年以後）、「朝鮮古史考」（M27. 3～29. 10）を、白鳥教授の「朝鮮古伝説考」（M27. 12）、「朝鮮古代諸国名称考」（M28. 7, 8）、「朝鮮古代地名考」（M28. 10, 11, 29. 1）、「朝鮮古代王号考」（M29. 2）、「朝鮮古代官名考」（M29. 4）、「日本書紀に見えたる韓語」（M30. 4, 6, 7）と「日本の古語と朝鮮語との比較」（『國學院雜誌』M31. 4, 5, 6, 7, 8, 9, 11, 12）を紹介している。そして、このように続く。

那珂・白鳥兩人が古代史に力を傾注したのに對して、林助教授は専ら近世史を究め、「朝鮮近世史」(明治三十四年)及び「朝鮮通史」(明治四十五年)等の著があつた。併しこれらは何れも彼等が本學來任以前若しくは退職以後のことであつて、直接本學に關係したことではない。(297頁)

以上のように、東京大学における「東洋史学」の幕開けの際に、助教授として赴任した林の存在を確認することができる。だが、在職期間が短すぎたにせよ、林の『東洋学会雑誌』『史学雑誌』掲載論文があるにも紹介がないことや、専門について「近世史」という説明などの扱われ方は、妥当と思えない。このような記述が、彼の「朝鮮史」研究に対する正当な評価を妨げてきたとも考えられる。ちなみに、白鳥庫吉(1865～1942)は東京大学新設の史学科1回生として卒業(M23)後、学習院教授となり、ヨーロッパ留学から帰国後、東京帝国大学教授(M37～T14)となり、東洋史学を牽引した重鎮であったので、大学史に關係記述も多い。

近代日本の「東洋史学」の先導役を担っていた「朝鮮史」だが、東京大学における「朝鮮史」關係授業が、国史学第三講座担当の幣原坦(1870～1953)によって行われていたことをもつけ加えておきたい。帝国大学国史科出身である幣原は、韓国政府新設の中学校教師に雇われ、1900年11月渡韓、1905年には学部参与官として近代的教育システム構築に日本の制度や教科書などを導入したことがあり、このような韓国での経験と研究により、論文「東人西人分党ノ研究 老論少論分党ノ研究」をもって1904年文学博士となる。『日露間之韓国』(1905)、『韓国政争志』(1906)などの著述もあり、すでに幣原は新鋭の「朝鮮」研究者になっていた⁷。

帝国大学の「支那歴史」のちに「東洋史学」

担当教官任用の背景をうかがうため、『那珂通世遺書』(1915)収録の三宅米吉(1860～1929)述「文学博士那珂通世君伝」にある「東洋史学」創設に関するエピソードを引用してみよう。

明治廿七年高等師範學校長嘉納治五郎氏が同校教授及び大學教授、高等中學校教授等を會して中等學校に於ける各學科の教授に關し研究調査を爲したことあり。其の際君は歴史科の會合に於て外國歴史を西洋歴史東洋歴史に二分すべきことを提議したるに、列席者皆之に賛成したり、是れを東洋史なる科目的發端と爲す。從來中等學校の教科には外國歴史と云ふ科目ありて其の中に萬國史として歐米にて所謂世界史(歐米及び波斯印度等の歴史)を教へ、別に又支那史を詳細に教へたり。蓋我國にては歐米の世界史に於けるが如く東洋殊に支那の事蹟を簡略にすることを得ざるを以てなり。我國に於ける歐米即西洋諸國の歴史は歐米の世界史に準據して之を授けて可なれども、支那を初めとして朝鮮印度其の他我れに關係多き東洋諸國の事蹟に至りては特に之を較詳に教ふるの必要あるを以て別に我國に適切なる是等東洋諸國の歴史を編成し以て世界歴史の一半を補はざるべからず。是れ中等學校教科中なる外國歴史を二分して新に東洋史の一目を設くるに至りたる理由なり。此の時議定せし尋常中學校各學科の要領と云ふものあり、文部省に提出して當局者の参考に供せしものなり。(此の各學科の要領は明治廿七年九月刊行の大日本教育會雑誌第百五十五號以下に連載せり。)中に就て其の歴史科の要領を見るに、尋常中學校の歴史科は國史を主とし傍ら世界史を授くと云ひ、世界史を分ちて東洋史西洋史とし東洋史に於ては特に支那史を詳にすと云へり。而して第三學年(毎週二時)の一個年を東洋歴史に配當し、東洋歴史を説明して曰

く「東洋歴史は支那を中心として東洋諸國の治亂興亡の大勢を説くものにして西洋歴史と相對して世界歴史の一半をなすものなり。」と。又曰く「東洋歴史を授くるには我國と東洋諸國と古より互に相及ぼせる影響如何に注意し、又東洋諸國の西洋諸國に對する關係を説明すべし。」「是まで支那歴史は歴代の興亡のみを主として人種の盛衰消長を説かざれども、東洋歴史にては東洋諸國の興亡のみならず支那種、突厥種、女眞種、蒙古種等の盛衰消長に説き及ぼすべし、其の教授の事項順序は大略左に示すが如くなるべし。」とて次下に其の教授の要目を列舉したり。又教科書に關し特に注意を與へて曰く「東洋歴史は世に未だ其の教科書あらざるが故に當分の間支那歴史の簡易なるものを用ひ口授を以て之を補ふべし。」と。かくて東洋史なる科目は君の首唱によりて新に設けられ、其の内容範圍も此の要領によりて略明かにせられたり。(32~33頁)

このようにして那珂通世の提案により「我國にては欧米の世界史に於けるが如く東洋殊に支那の事蹟を簡略にすることを得ざることや「支那を初めとして朝鮮印度其の他我れに關係多き東洋諸国の事蹟に至りては特に之を較詳に教ふるの必要ある」ことが認められ、同じ1894年7月改正の高等師範学校校則に「本邦歴史、西洋歴史、東洋歴史」と記され、その2年後の1896年には、同校地理歴史専修科規程において「本邦史、西洋史、東洋史」と記され、中等学校での「東洋史」教育の準備が出来上がったのである。帝国大学において那珂の講師委嘱と林の助教授赴任があり、「支那歴史」を担当することになったのは、ちょうどこの年のことである。『支那通史』の著者那珂と『朝鮮史』の著者林に、帝国大学の「東洋史」がはじめて託されていたのである。

東京帝国大学をやめて1年半後の1899年4月に東京高等師範学校の講師（担当：漢文）に委嘱された林は、また一年後に嘱託を解かれるのが、1901年に『朝鮮史』の続編となる『朝鮮近世史』を世に出している。これをもって林の「朝鮮史」はいちおう完成を見る。

ちなみに、山口高等中学校助教授と東京帝国大学文科大学助教授の辞職について、遺稿集『支那上代之研究』収録の「年譜」は「疾病のため辞職す」と記している。「疾病」の詳細については、確認できなかったが、研究をやめることはなかった。

いっぽう、未だそれほど注目されてこなかつた林の業績として、「早稲田大学三十八年度歴史地理科第二学年講義録」(420頁)と「早稲田大学三十九年度歴史地理科第一学年講義録」(384頁)の二種の早稲田大学出版部蔵版『近世朝鮮史』⁸がある。両書の記述内容を対照してみると、後者が前者の修正版のようである。「講義録」は、『早稲田大学出版部一〇〇年小史』(1986)によると、東京専門学校以来、校外生の通信教育のための教材として、教室での講義を筆記編集した形になっており、歴史地理科が講義録に加わるのは1901年で、廃刊になるのは1907年であるという。林のこの講義録は、ちょうどこの時期のものであるが、「早稲田大学出版部出版目録」には拾われていない。林は、「明治38年度(1904.10~05.9)歴史地理科学課表」の東洋史の第一学年の「近世朝鮮史」担当「講師」になっており、吉田東伍(1862~1918)教授の紹介によって講師を引受けたという⁹。このほか早稲田大学出版部蔵版による文学博士林泰輔講述の「論語講義」¹⁰もある。

その後、再び東京高等師範学校教授に任命された林は、日韓併合の2年後、『朝鮮通史』を出版するが、これをもって彼の「朝鮮史」研究は終了する。

以上、ここでみてきた林の学問的あゆみと「朝鮮史」研究について整理しておきたい。

- (1) 漢学を修めた林は、東京大学文学部に付設された古典講習科漢書課で学んだ後、高等学校の国語・漢文を担当、教授する。
- (2) 教授をしながら、学問的研究は「朝鮮史」より着手している。
- (3) 帝国大学助教授に任せられたことには、『朝鮮史』をはじめとした彼の「朝鮮史」研究が評価されたからとしか考えられない。近代日本の「東洋史学」創設期に那珂とともに林が東京大学における最初その担当となった歴史的意義は大きい。しかし、1年ぐらいの在職では、期待に応えることは出来なかっただろう。林の辞職後、「支那史」を中心とした「東洋史学」は、後任の市村瓈次郎（1864～1947）によって発展して行く一方、「朝鮮史」関係授業は、長くは続かなかったものの、「国史」講座のなかで幣原坦（1870～1953）によって行われる。「東洋史学」のなかに存在するはずの「朝鮮史」講義が「国史」講座のなかで行われていたという御都合主義的な矛盾状況が、当時の東京大学における「朝鮮史」のありようであった。のちに「朝鮮史」講座（担当：池内宏助教授）は、1914年に独立講座として新設され、1932年に東洋史学科に編入され存続する。
- (4) 東京帝国大学辞職後、『朝鮮近世史』を出した林は、早稲田大学で「近世朝鮮史」を担当し、「朝鮮史」研究や教授を続けている。早稲田大学での「近世朝鮮史」が「東洋史」の科目であったことにも注目しておきたい。
- (5) 1912年にあった『朝鮮通史』と『朝鮮近世史』の出版は、日韓併合という時代の変化による需要に応えようとする出版社の思惑に後押しされた面もあるが、林の「朝鮮史」

の終了としてその象徴的意味は大きい。彼自身の学問的関心は、すでに「朝鮮史」から別のテーマに移っていた。甲骨文字をはじめとした中国古代文化研究である。

それでは、章を改めて、林の一連の「朝鮮史」著作について、その詳細を整理しておきたい。

第二章 「朝鮮史」著作

1. 『朝鮮史』四篇五巻、1892年12月発行

林の初期研究業績について、遺稿集『支那上代之研究』収録の「著作目録」によると、『東洋学会雑誌』に掲載された「朝鮮文芸一斑」（第一編第六号、第二編第二号、M20. 5, 12）「真理と実際との関係」（第三編第十二号、M22. 1）「任那考」（第四編第一号、M23. 1）、『東京人類学会雑誌』（第七卷第六十七号、M24. 10）の「峨眉山下橋の木標に就きて」、『史学会雑誌』（第二編第二十五号、M24. 12）の「加羅の起原」があり、このうち「朝鮮文芸一斑」と「真理と実際との関係」、「任那考」を除いて同書「附録」に収録されている。これらの研究論文を発表しながら、林は『朝鮮史』を執筆したのである。

『朝鮮史』出版に際しての林の考え方や意図は、その序¹¹からうかがうことができる。その全文を引用しておく。

朝鮮之通于我也尚矣。太古之事。載籍闕亡。莫知其詳。而彼我來往不絕跡。則斷乎無疑也。神功征討。奉命納貢。爾後南方一帶。屬我經略。立府置帥。統治尤勤。當此時。學術工藝相繼而至。助我文化者。蓋非鮮少也。今詳書紀所載。兩國交涉之事。十居六七。亦可以察當時情狀矣。中世以來。交通疎密。沿革不一。蒙古之寇我也。彼實導之。豊臣氏之出師也。

八道蹂躪。野無生草。茫茫三千載。其相關既已如此。及至晚今。宇內局面益變。各國交涉。日趨煩密。朝鮮以蕞爾小邦。居東洋咽喉。當大國必爭之衝。而我邦僅隔一葦帶水耳。其安危存亡。實相爲唇齒。一旦有變。則我固不得座視之。若使其晏然無事。通商之利。猶有駿駿日進之勢。苟欲竭力于今日有用之學與事者。不識其史可乎。嘗怪世之究史者。不參考彼我。是以其說雖詳。徒費傅會之辨者有焉。談經世者。不通比隣國情。是以其論雖奇。不免迂疎之譏者有焉。皆由不知朝鮮史也。近來文化日開。史學益進。內外之史。著譯上梓者。汗牛充棟。指不暇屈。獨至朝鮮之史。則寥寥無聞。豈非盛世之闕典耶。余竊不自揆。採摭舊聞。間加臆見。著朝鮮史五篇。上自太古下至今代。又附以和漢韓對照年表一卷。於是乎。歷代治亂興亡之跡。政治文學產業風俗之變遷沿革。雖不能盡其詳。亦可以知梗概矣。雖然。彼固文獻無徵。推覈多年。殆苦無頭緒。今僅成斯編。事頗多闕謬。論或失穿鑿。豈敢謂補闕典而救迂疎傳會之弊乎。聊述要略。以示初學耳。若夫大成。則期之他日云。

明治二十五年八月 北総 林泰輔撰

朝鮮の我と通じるは久しい。太古の事は記録に欠落があつてその詳細を知らない。しかし、彼我の往来が絶えなかつたことは、断じて疑ひない。神功皇后が征討し、命を奉り貢を納めて以来、南方一帯は我が計略に属し、役所を立て軍を置いて統治し尤も勤めた。この時、学術・工芸が相次ぎ至り、我が文化を助けたことは少なくない。今日本書紀の記載を調べると、両国交渉の事が十のうち六七であつて、当時の状況を察することができる。中世以来、交通に粗密があり、沿革も一貫しなかつた。蒙古が我を寇すると彼が実にそれを導き、豊臣氏が出征すると八道が蹂躪され、

野に生草が無いほどであった。はるかな三千年間、その関係が既に此の如くであった。

最近に及び、世界情勢は益々変わり、各国の交渉は日々に煩密になっている。朝鮮は最も小さい邦として東洋の咽喉に位置し、大国が争う要衝に当たっているが、我が邦はわずか一葦帶水を隔てるのみである。その安危・存亡は、じつに唇亡歯寒の関係にある。一旦、事変があれば、我は固より座視することができない。もし、それが安定で事無きにできれば、通商の利益はむしろ日進の勢いがあろう。今日に有用の学問と事業に力を尽くそうとする者ならば、その歴史を知らずして可しいだろうか。

世の歴史を研究する人が彼我を参考せず、その説が詳と雖も徒に付会の弁を費やしたものがあり、経世を談じる人が隣国情勢に通ぜず、その論が奇と雖も迂疎の譏りを免れざるものがあることを以前から怪しんでいたが、すべて朝鮮史を知らないことに由る。近來、文化が日々に開き、史学は益々進み、内外の歴史の著書・訳書の出版されたものは、とても多く数えきれないが、ただ朝鮮の歴史に至ってなにも聞くことがないのは、豈盛世の欠典でないのか。

余は僭越ながら旧聞を採集し間に臆見を加え、朝鮮史五篇を著した。上は太古よりして下は今代に至る。また和漢韓對照年表一巻を付けた。ここで、歴代治乱興亡の跡、政治文学産業風俗の変遷沿革について詳細を尽くすことができなかつたとしても、梗概を知ることはできる。しかし、彼は固より文献に徵ずるもの無く、多年間研究し頭緒の無いことに苦しみ、今やつとこの編を成した。事に欠落や誤謬が多く、論に穿鑿を失つたものもあり、豈あえて欠典を補い迂疎付会の弊を救つたと言えようか。いささか要略を述べて初学者に

示すのみである。もし大成したら、後日を期する。

(訳・改行：権)

林は「最近」の東洋をめぐる情勢と、歴史研究の進歩の中の「朝鮮史」不在に起因する問題点を指摘し、「今日に有用の学問と事業に力を尽くそうとする者」たとえば、学問においては歴史研究者、事業においては経世家ごと政治家や企業家のための「朝鮮史」の必要性を強調している。壬午軍乱・甲申政変、大阪事件があり、日清戦争開戦の2年ほど前までの日韓関係を思い起こせば、当時の「朝鮮史」の有用性は贅言を要しない。

『朝鮮史』五篇は「上は太古よりして下は今代に至る」、「和漢韓対照年表一巻を付けた」とあるが、じつは「対照年表」の付録もなく、記述も「今代」に至らず四篇で終っている。「凡例」¹²にも「此書ハ、開国以来ヲ分チテ四期トス。漢ノ郡県以前ヲ太古トシ、三国鼎立ヨリ新羅敬順王迄、凡九百九十二年ヲ上古トシ、高麗太祖ヨリ恭讓王迄、凡四百五十六年ヲ中古トシ、朝鮮太祖ヨリ今代迄、凡五百年ヲ近世トス」と、「年表ハ、和漢韓ヲ対照シテ、日本及び西洋ノ紀元ヲ附シ、偏安ノ朝、割拠ノ國ト雖、關係アル者ハ、皆其紀年ヲ載ス。庶幾クハ参照ノ便アラシ歟」とあるが、じつは達成されなかつたのである。当時の『史学雑誌』(41号)広告¹³には、「文学博士川田剛先生序 林泰輔先生著『朝鮮史』『太古史、上古史、中古史出版』『近世史近刻』とあるように、「近世」と年表など残された課題は『朝鮮近世史』において実現される。

2. 『朝鮮近世史』上・下二巻、1901年6月発行

『朝鮮近世史』上・下二巻は、明治34年6月に吉川半七蔵版にて刊行される。題名通り、前著において及べなかつた「近世」史であり、次節の〈表1〉にみえるように、巻末には「年表」

までも付されている。『朝鮮史』以後の経緯について、林は「例言」で次のように述べる。

一、本書は、嚮に刊行せし朝鮮史に繼續せんが爲に數年前起稿せしものなれども、余はもと史學專攻に非れば、他に研鑽を要することありて、力及ぶに暇あらず、且は材料を得るの困難なりしより、事半に至りて其儘久しく筐底に藏めたりしが、竊に之を思へば空しく蠹魚の腹に飽かしむるも聊忍びざる所あり。因りて再び舊稿を出し、稍刪補を加へて印刷することゝせり。されども今に至りて之を觀れば、前史も修正を要すること鮮からず。之に繼續せんことも安んぜざる所あれば、更に題して朝鮮近世史と曰ふ。これを以て體裁は少しく異同あるも、もと前史の後を受けたものなれば、或は彼に詳にして此に略せしことなきに非ず。讀者それ之を諒せよ。

(句読点：権)

つまり、『朝鮮史』に続く作業は継続していたが、ほかに研究すべき課題があった上、資料確保に困難があったというのである。前著の修正に取り込むこともできず、やむを得ず、続編の旧原稿を修正補足して『朝鮮近世史』としたという。近世史執筆に相当苦労していた様子も想像でき、これをもって「朝鮮史」研究に区切りをつけようとする林の意志も感じられる。すでに甲骨文字研究をはじめとした中国古代研究が林には重要課題になっていたのである。

いっぽう、「余はもと史學專攻に非れば」という発言は、林自身が東京帝国大学助教授を辞職したこと、その後史学科出身者がすでに活躍するようになったことや、もはや林自身は別の研究課題に取り組んでいたことで、史學專攻と一線を画しておきたい意思表明のように考えられる。

参考史料等については、引き続き次のように

言う。

一、燃藜室記述の一書、材料極めて豊富にしてその載録せしもの無慮五百部に及び。而して其書本邦に傳來せしもの、十の一に過ぎざれば、余は記述に據れること甚だ多し。たゞ記述は往々原文を節略せしものなきに非れば、引用の際或は紜繆の事なきを保し難し。されども今盡く原書に據らんとせば、百年河清を俟つに異ならず、これ再引の已を得ざる所以なり。

一、英宗以後は材料殊に備はらず、事實粗略を免れ難し。これ編者の尤遺憾とする所なり。他日得るに隨ひて之を補足すべし。

一、叙事の終に引用書を記せしは、本書はたゞ大綱を載するに過ぎず、且朝鮮史料は世に著れたるもの甚だ寡なれば、吾より後に研究せんものゝ便を圖りてなり。冀くは、この書を索引として益精細の研究を重ねられんことを。たゞ東學黨以來の事實は當時の報告新聞等の外、その關係の者より傳聞せしことも多く、盡く引據を記し難し故に今その書名を省く。

一、引用書目は、概略朝鮮支那は著者年代の順序により、本邦は類を以て之を分てり、亦各宜しきに從ふのみ。その燃藜室記述に據れるものは特に小圈を加へて之を標せり。

一、近時東洋史の編著、次第に世に見はる。而して部分の研究未だ精細に至らず、斯編もし極東事實の一斑を補ふことを得ば、眞に望外の幸なり。

明治三十三年十一月 林泰輔識す

(句読点：権)

『朝鮮近世史』に用いられた主な史料は、李肯翊（1736～1806）の『燃藜室記述』であり、最近のこととは、報告・新聞、関係者からの伝聞

によったという。とくに注目されるのは、「朝鮮」書190種、「支那」書28種、日本書82種の「引用書目」である。「朝鮮」書のうち108種は、上記の「例言」にあるように『燃藜室記述』からの再引用である。だが、ここに使用される直接参考資料82種¹⁴の「朝鮮」書は、当時としてきわめて注目すべき資料で、特筆に値する。『燃藜室記述』は、李肯翊が朝鮮王朝歴代事實の顛末を編纂した歴史書であり、元集20巻には太祖より顯宗までの歴代事實を記事本末体によって各代ごとの要目を書き、抜粋編を付けており、續集8巻は肅宗一代の記事に、別集19巻は国朝・祀典・事大・官職・政教・文芸・天文・地理・邊境・歴代などになる。約400種の野史・隨録・日記・文集などの資料を集めて原文をそのまま収録した¹⁵『燃藜室記述』の史料としての価値は、林にとって甚だ大きかったと思われる。

ちなみに、ここで林の「朝鮮史」研究がほぼ同時期に中国と韓国で翻訳されていた事實をも確認しておきたい。中国語訳『朝鮮近世史』上下二巻が1903（光緒29）年、劉世琦校譯により「五州艤編訳時務叢書」として鴻寶書局にて出版されている。いっぽう、韓国語訳は、前著『朝鮮史』とこの『朝鮮近世史』を合わせて編訳した『東國史略』が、玄采訳述により1906年に初版（普成館：四巻四冊と四巻上下二冊）が出され、1907年（二冊）と08年に再版と三版が出ている。だが、1909年5月5日の内部告示第二七号によって、玄采の『幼年必讀』、同『幼年必讀釋義』、同『越南亡國史』、金大熙の『二十世紀朝鮮論』らとともに『東國史略』は、発売頒布の禁止に処せられる¹⁶。

3. 『近世朝鮮史』1905年、1906年

『朝鮮近世史』出版から約4年後、早稲田大学出版部蔵版による林泰輔講述の早稲田大学講義録『近世朝鮮史』が出版されており、前述した

ように、総420頁のものと、その修正版384頁のものの二種がある。やや長いが、「緒言」を引用してみる。ただし、()は原文のままであり、修正版において削除されたものは[]で、追加されたものは< >で示した。

朝鮮は、即ち今の韓國なり、之を韓國といはずして朝鮮といふは何ぞや。朝鮮の名は、太古箕子衛氏の時に於て之を稱せしも、その後國號屢變ぜしが、近世李氏の王業を開創するに及びて、また朝鮮の舊號を用ひたり、是に於て前者を古代朝鮮とし、後者を近世朝鮮とす。李氏の國を開きしは、皇紀二千〇五十二年にして、それより以後、凡五百餘年間朝鮮と稱し、皇紀二千五百五十七年、即ち今の皇帝光武元年に至りて、國號を改めて韓國と稱せり。箕子開創以來の歴史は、年紀頗悠遠にして、限りあるの紙數、一[、二]年の講義のよく悉す所に非ず。且上古は我邦との關係尤緊切なりしかば、[久米講師の日本]<本邦の>古代史に於ても、往々之に論及せくるものあゝり。是を以て余は専ら李氏開國以來凡五百年間、即ち近世朝鮮の歴史を説かんとす、これ韓國といはずして朝鮮の舊稱を用ひし所以なり。その初に於て李朝以前の概勢を述べたるは、特に李氏開國の由來する所を明にせんと欲するに過ぎざるのみ。

抑朝鮮李朝以前の歴史は、甚だ不完全なりと雖くも、三國史記あり、高麗史あり、東國通鑑あり、紀傳[牘]<體>編年[牘]<體>の舊史は一通り備はりたれば、その一斑に通ずることを得べし。(余が明治二十五年に刊行せし朝鮮史五冊は、十餘年前の舊著にして、今日より之を見れば不完全の點渺ながらざれども、[亦]<また>参考に供すべし)。然るに李朝の史乘に至りては、<燃藜室記述、朝野輯要、國朝寶鑑の如き>朝鮮人の記録せしものは往々

之ありと雖くも、我邦に傳來せしもの甚だ渺く、研究者の不便實に言ふべからざるものあり。されば我邦近時史學頗旺盛にして著書の出版せらるゝもの、汗牛充棟なるにも拘はらず、近世朝鮮の歴史に於ては、文祿征韓の如き一部分を記載せしものなきに非ずと雖くも、五百年間の全般を述べて、隱逸國の伏魔殿を開發せんとするもの] <し>に至りては、余が去る明治三十四年に刊行せし朝鮮近世史二卷の外は、一部も世に見はれたるものあらず、これ豈遺憾の至に非ずや、明治の史界は、獨りこの方面に於て、その寂寞たること何ぞ、それ此の如くなる。

然るに眼を開きて東亞の大勢を觀よ、往年征清の役の如き、今日征露の役の如き、孰れも韓國方面よりその端緒を開かざるものなし、韓國くは實に禍源の伏在せる所にしてその>經營は、[實に]目下の急務なり、之を經營せんと欲するもの、その歴史を知らずして可ならんや。昔時或は日本府を任那に置き、或は百濟保護の爲めに唐軍と白江口に戦ひしが如き、その關係は深からざるに非ず、然れども今日<以後>は更に之より甚しきものあり、これ豈忽諸に付すべけんや。若それ史家研究の上より之を觀れば、本邦史の第一補助となるものは朝鮮史なり、東亞紛爭史の中心點となるものは朝鮮史なり、東亞各國に於くへる<古來の>制度文物言語風俗の聯絡關係を繹ぬべきものは朝鮮史なり、これ本講義に於てこの一科の必ず缺くべからざる所以なり。

前述の理由によりて、余は早稻田大學の委嘱に應じて、朝鮮史を擔任せり。紙數限あり、十分精博なることは固より望むこと能はずと雖くも、出來得る限りに於て成るべく詳に之を説かんとす。獨り憾む余が謫劣寡聞なる、前人の未だ鋤犁を施さざる茫々漠々たる原野に向つて探究を試み、聊一線の蹊徑を認めた

るの思あり、敢て漫りに禿筆を弄すと雖くも>、奈何せん材料の蒐集意の如くならず、闡發未だ至らざる所あり、讀者或は隔靴搔痒の感あらん、これ偏に余が今後の調査と後來研究者の補成とを待たんのみ。

〔且それ年代を審かにし、史料を原ぬるは、史學研究上、その必要なることは言を待たず、而して朝鮮近代の歴年は如何、又朝鮮史料は如何なるものあるか、是みな世人の多く未だ知らざる所なり。余が嚮に刊行せし朝鮮近世史は、叙述甚だ簡単にして、只その大綱を擧ぐるに過ぎざれども、盡く引用の書名を載せ、又日韓支及び西暦の年表をも附載したればどとも、成るべく彼の書を参考して、本講義の足らざる所を補はれんことを望む。〕（下線：權）

林において「韓國經營」が「目下の急務」という時局認識に変わりはなく、「本邦史の第一補助」「東亜紛争史の中心点」「東亜各国に於ける古來の制度文物言語風俗の連絡關係」として「近世朝鮮史」學習の意義を述べている。ようするに「国史」を中心として東亜各国の歴史文化理解へ展開する結節の要に「朝鮮史」が位置づけられているのである。すでに韓国は日本の保護国になっていたからでもあろうが、「国史」中心

の「東洋史」研究という日本近代の歴史学の特徴を林も共有していたのである。このような文脈からも、近代日本の「東洋史学」が「朝鮮史」に始まったという指摘に首肯できる。だが「独りこの方面に於て、その寂寞たる」「明治の史界」に対し「遺憾の至」という林の嘆きは、単なる批判の域を越しているように感じられる。

『近世朝鮮史』は『朝鮮近世史』より分量が多いだけ内容も詳細であり、その分「近世」史の重要性に対する林の意識をうかがうことができる。そのうち「文化の復興」の項目を立てている点がとくに注目される。参考のために、〈表1〉に目次と各章の総頁を対照して、両書の違いを確認しておきたい。後述のように『朝鮮近世史』は再び刊行されるが、なぜかこの講義録『近世朝鮮史』は後世において言及されることもなく、むしろ葬られた感じさえする¹⁷。

ちなみに、この時期に発表された林の論文や記事には、「懲毖錄(解題)」(『史学雑誌』M35. 9)、「朝鮮の活版術」(同M39. 3)などがある。そして、日韓併合後には、「朝鮮文字の制作に就て」(『文学界』第一巻第一号、M44. 2)、「堯舜禹の抹殺論に就て」(『東亜研究』第一巻第一号、第二巻第一、九号、M44. 2, 45. 1, T1. 9／『漢学』第二編第七号、M44. 7)、「朝鮮人は日本文明と同化の

〈表1〉『朝鮮近世史』と『近世朝鮮史』目次対照表 * (数) は各章の総頁数

『朝鮮近世史』上・下（本文 99頁・96頁）	『近世朝鮮史』（本文384頁）
例言（巻上）	目次
目次	緒言（3）
朝鮮近世史引用書目（6）＊朝鮮國全圖	第一章 李朝以前の概勢（28） 第一節 歴代の沿革 第二節 高麗末の形勢
第一章 朝鮮の基業（20）	第二章 朝鮮太祖の創業（57） 第一節 太祖の來歴及び性行 第二節 鴨綠の回軍 第三節 回軍以後に於ける李黨の經營 第四節 太祖の即位及び其諸政 第五節 王位繼承の紛争

第二章 世宗の治蹟 (14)	第三章 太宗世宗の治績 (20)
	第一節 太宗の繼述
	第二節 世宗の文治
	第三節 外國の關係
第三章 世祖の纂立 (7)	第四章 世祖の纂立及び大典の制定 (22)
	第一節 世祖纂立の狀態
	第二節 世祖纂立後の施政
第四章 大典の制定 (7)	第三節 大典の纂修頒布及び其概要
附録 東班職官表・西班牙職官表	第四節 成宗の治
第五章 士林の禍及び外交 (19)	第五章 士林の禍 (31)
	第一節 戊午甲子の禍及び廢立
	第二節 己卯の禍及び三奸三凶の誅竄
	第三節 母后外戚專横の禍害
	第四節 士林の風尚
	第六章 壬辰以前の外交及び内政 (20)
	第一節 明及び野人の關係
	第二節 日本の關係
	第三節 宣祖の初政
	第四節 東西黨論の分裂
第六章 壬辰の亂 (34)	第七章 壬辰丁酉の亂 (35)
	第一節 壬辰の亂
	第二節 明軍の救援及び和議の交渉
	第三節 丁酉の亂及び講和
第七章 満洲の入寇及び講和 (26) (巻下)	第八章 満洲の入寇及び朝鮮の降伏 (41)
	第一節 光海の亂及び廢位
	第二節 満洲第一回の入寇
	第三節 満洲第二回の入寇
	第四節 降伏以後の狀態
第八章 文化及び黨爭 (26)	第九章 黨派の軋轢 (40)
附録 黨派分裂表	第一節 東西南北の紛争
	第二節 老論少論の分裂及び南人との軋轢
	第三節 壬辛の土禍
	第四節 叛黨の誅戮及び黨論の調停
	第十章 文化的復興 (27)
	第一節 學校學風の變遷及び書籍の纂修
	第二節 制度の沿革及び文物の輸入
	第三節 英祖正祖の治績及び大典の修正
第九章 外戚及び王族の專恣 (14)	第十一章 外戚及び王族の專恣 (25)
	第一節 王室の衰微
	第二節 趙氏金氏の專横
	第三節 今皇帝の即位及び大院君の新政
第十章 歐米及び日清との關係 (30)	第十二章 朝鮮と歐米及び日清との關係 (44)
	第一節 天主教徒の誅戮及び佛米の擯斥
	第二節 大院君の失權及び日本との修好
	第三節 大院君及び金玉均の亂
	第四節 英露及び清との關係
附録 朝鮮李氏世系(1) 年表(18)	第五節 日本の爭衝及び朝鮮の獨立

能力あり」(『朝鮮』45、M44. 11) などが発表され、次にみる『朝鮮通史』と『朝鮮近世史』が出版される。

ここで、日韓併合に対する林の認識がうかがえる「朝鮮人は日本文明と同化の能力あり」を検討することにしたい。『朝鮮』は1906年、今のソウルで創刊された日本語の総合雑誌であり、東京高等師範学校教授の林については「高等師範学校教諭」とある。

日本も昨年朝鮮を併合して、半島が我が國の領土となつた以上、今は朝鮮は日本の朝鮮となり、朝鮮人は同時に日本人と云ふ事になつた。そこで朝鮮は是れから日本の朝鮮となる可く、日本の新文明が日夜侵入して、朝鮮及び朝鮮人を教化し指導せんとしてゐる。當局者、識者の間にも、教育家、宗教家の人々の間にもこの新國民を同化する方策に就ては相當頭を悩ましてゐる様子だ。朝鮮人同化問題に對する議論も種々説かれてゐるが、さて、今の所では未だ之れを云ふ卓見も出でないやうだ。

然し舊文明の無い権太や臺灣と違つて、朝鮮には立派な歴史がある。舊文明が種々な形で残つて居る。この朝鮮の舊文明を十分研究すれば、如何に朝鮮人が新文明を解釋することができるか、如何なる方面から彼等を教化し指導するのが策を得たるものであるかも知るトが出來ると思ふ。又舊文明を知らずして朝鮮人の同化を論ずることは出来る筈も無い。さて、朝鮮の舊文明の研究者は少ない。又その歴史的記述をこゝに一朝一夕にして語ることは出来るものでも無いが、その大體の上から見た余の見解を少しく述べて見やう。

三國時代、高麗時代、李朝の遺品で、朝鮮の舊文明を究明するに足りる物は少くない。

三國時代のものでは慶州の瞻星臺で、支那

にも日本にも見ることの出来ぬ珍しい古いものだ。余は二十一年頃に行つて見て來たが、其頃は未だ日本の學者で此方面に注目する人も無かつたし、歸つて來て話しても之れを理解して呉れる者もなかつたが、今では關野博士なども度々行つて見て來たらしく、種々之れに對する研究もされ大分名高くなつた。今殘つてゐるものは、その一部に過ぎぬが、その規模も宏大で新羅時代の建築として其頃の文明を窺ふことが出来る。

是れは、未だ見ないが、同じく慶州の石佛庵の石佛の如きも彫刻として大いに研究の價値を存してゐる。又尚ほ北方に殘つてゐる物で好臺王^{マタ}の碑の如きは非常に壯大なもので之れに刻まれた文字は六朝で記されてゐる。

高麗時代の物では何を云つても、高麗燒で、今更余の云ふ迄も無く世人の知悉せる所、此頃でも所々で發掘されたものが博物館に藏せられてゐる。陶器としては充分見る可きものがあつて精巧を極めてゐる。

それから海印寺の大藏經の版は、高麗版で版式としても立派なものだ。李朝の物では、京城の公園内の十三層の塔、同じく李朝に始めて出來た銅活字で、可なり朝鮮人獨特なものがある。之れ以前に活字は支那にも有したが、この李朝の方が發達してゐる。日本でも紀州家に、文祿の役に分捕して歸つたものが殘つてゐるが、是れは當時の朝鮮の文明を窺ふに足る立派な遺物の一つだ。

諺文、これは李朝に作られたものでその文字も言語學上から見て確に發達したもので、充分研究の價値を持つてゐる。

斯く見て來ると、朝鮮は、工業、技術、文藝の方面に於て可なり發達したものが多かつた事を今日でも立派に證據立てられる。

朝鮮人を概に下等な人種のやうに云つて、教ゆ可からず尊くに足らずなどと云ひ爲すも

のもあるやうだが、兎に角、過去に於て之れだけの物を残してゐる。劣等で怠惰で仕方のない人民であると云つて見捨てることは出来ない。

慥にこの方の頭は彼等の間に發達す可き要素を有してゐる。新文明に導くに於ても、此方面からするなら面白い效果が明かに見られると思ふ。

日本の文明の進歩は迅速であつたと云ふものゝ、之れも一朝一夕に生れたものでは無い。日本にも長い歴史がある。舊き文明があり、發達したる社會制度があり、他に卓絶したる精神上の無形の文明があつた。此舊文明の中に於て已に斯く發達す可き新文明の要素を備へて居たことが知られる。殊に徳川三百年の間に完成された舊文明が今日の新文明を吸収して斯くも立派な發達を來たしたのである。朝鮮の過去の文明は如何にして造られたかと云ふに、それは云ふ迄も無く、支那及び印度より輸入されたのである。而して日本は又朝鮮より其輸入を受けたのであつた。過去に於て朝鮮は日本の指導者であつたのだ。然るに今や時勢は變つて、日本の方が却て朝鮮を導くの時となつた。で、明治の我が文明が基礎を其の舊文明に有することを思ひ、十分朝鮮の舊文明を研究して、之を教へ導くに吾が新文明を以てするならば、彼等を文明の民とするのは左程難事では無いと思ふ。固より三千年來兎に角一國家を成して居つたであるから、一朝にして其歴史、風俗、人情及び感情を我れと一にすると云ふことは容易の事では無い。上下心を一にして同化に努むれば不可能ではあるまい。是れは政治家や實業家なりの仕事では無い。教育家や學者の研究と盡力とを併せ要するのである。斯くて始めて朝鮮を日本帝國の一部としての立派なる成績が舉かるである。　（句読点一部、下線と太字：権）

「朝鮮人同化問題」は日韓併合後、最も議論の多かった話題であったが、「朝鮮」に対する林の基本的認識は、すでに日本の支配下にあった権太・台灣と異なって「朝鮮には立派な歴史がある」「旧文明」の持ち主であるというものである。「過去に於て朝鮮は日本の指導者であつたのだ。然るに今や時勢は變つて、日本の方が却て朝鮮を導くの時となつた」と「朝鮮人同化」の使命感をあらわにする一方、「三千年來兎に角一国家を成して居つたであるから、一朝にして其歴史、風俗、人情及び感情を我れと一にすると云ふことは容易の事では無い」と三千年の歴史をもつ一国家であったゆえの「朝鮮人同化」の困難さをも認識している。

しかし、瞻星台、石窟庵の石仏、好太王の碑、高麗焼、海印寺の大藏經版、十三層塔¹⁸、銅活字、そして諺文（ハングル）などの「朝鮮人独特」の「文明を窺ふに足る立派な遺物」を列挙し、「慥にこの方の頭は彼等の間に發達す可き要素を有してゐる。新文明に導くに於ても、此方面からするなら面白い效果が明かに見られると思ふ」と、「朝鮮人」の新文明への誘導・指導の possibility を指摘しているのである。その方法として「この朝鮮の旧文明を十分研究すれば、如何に朝鮮人が新文明を解釈することができるか、如何なる方面から彼等を教化し指導するのが策を得たるものであるかも知ることが出来る」と、林は「朝鮮人」の文明経験や文明意識に注目している。そして「（朝鮮の）旧文明を知らずして朝鮮人の同化を論ずることは出来る筈も無い」と断言するのである。

また、林は「旧文明の中に於て已に斯く發達す可き新文明の要素を備へて居」り、「徳川三百年の間に完成された旧文明が今日の新文明を吸収して斯くも立派な發達を來たした」と、旧文明が新文明を吸収して出來た「明治」文明觀を

示すとともに、「明治の我が文明が基礎を其の旧文明に有することを思ひ、十分朝鮮の旧文明を研究して、之を教へ導くに吾が新文明を以てするならば、彼等を文明の民とするのは左程難事では無いと思ふ」と、日本近代の文明経験に基づきながら、「朝鮮」の旧い文明研究による「朝鮮人同化」の可能性を提示する。と同時に「朝鮮人を一概に下等な人種のやうに云つて、教ゆ可からず導くに足らずなどと云ひ為す」多くの日本人に根付いている「朝鮮人」蔑視意識の問題をも指摘する林においては、文明による啓蒙思想の持ち主としての姿をみることができ、またこれは、近代日本の文明史観・啓蒙史観の典型ともいえよう。

4. 『朝鮮通史（全）』、1912年8月発行

『朝鮮通史』は、富山房にて大正元年8月に出版される。日韓併合により「朝鮮」が日本の領土になると、それを「明治昭代的一大盛事」「古今東西の歴史に於ても實に比類なきところ」と称えたうえ「韓国併合は實に日韓の關係が太古の状態に復帰したものである」と喜田貞吉(1871~1939)の『韓国併合と国史』(1910. 11)が結論¹⁹付けたように、「東洋史」のなかにあった「朝鮮史」は「国史」の一部として書き直しが迫られる運命におかれていた。やや長くなるが、「自序」を引用しておく。

朝鮮は明治四十三年八月二十九日の詔勅によりて、我が邦に併合せられたれば、その歴史は即ち我が新領土の歴史にして、從來の僅に東洋史中の一隅を占めたるものとは、大にその趣を異にせり。されば我が國民たる者は、何人にもその歴史の梗概を知らざるべからざることは、近時に至りてその必要を感じること愈々切なるものあり。思ふに、朝鮮はもと蕞爾たる一小邦にして、東洋の咽喉に居り、大國必

争の衝に當り、その安危存亡は、直ちに我が邦の得失消長に關するものあるを以て、その歴史の攻究も、亦決して忽諸に付すべからざるが故に、余は夙にその研鑽に從事し、明治二十五年、朝鮮史五冊を著はし、尋で三十五年、朝鮮近世史二冊を著はして、共に之を刊行せり。^{マサ}これ洵に疎陋杜撰のものにして、今より之を見れば、慚愧に堪へざるものありと雖も、本邦近時に於ける朝鮮史研究の率先たることは、余の竊に自ら信ぜし所なり。されども由來率先者は必ずしも成功者にあらず、況や鈍劣余が如きものに於てをや、その成功を得て望むべからざることは勿論なり。是を以て、姑く世の眞摯なる研究者の手を藉りて、その功を完うするに如かずと思惟し、余は聊か他の方面に力を用ふることゝせり。因て朝鮮史に關する材料は、總べて高閣に束ね、復た之を顧みざること數年なりき。然るにその後、東洋の局面次第に變遷し、朝鮮は終に我が領土となりて、益々その歴史の必要を感じるに至りたれども、世の研究者は、皆慎重の態度を執り、敢て筆を下してその需用に應ずるものなし、これ豈昭代の大缺陷にあらずや。頃者、書肆富山房主人、吉田博士を介して余にその書を編述せんことを求む。されども余は既にその研究を中止せしを以て之を辭せしが、その懇請已み難きものあり。因て前年朝鮮史刊行後、某人の爲めに起草せし舊稿を取り出して之に修正を加へ、更にその足らざる所を補ひ、開創より併合に至るまでの事を略叙し、名づけて朝鮮通史といひ、之を印刷に付することゝせり。事情既に此の如くなれば、斬新なる創見の誇るべきものあるにあらず、たゞ一般の讀者に向つて、朝鮮史の梗概を紹介せんと欲するのみ。されば大方識者の譏を招くことは尠からざるべきも、若し或は之によりて今日の要求に應ずることを得ば、余の至幸之に過ぐるなし。他日

完全なる信史の出づるあらば、この編の如きは宜しく之を覆瓿に付すべきなり。

明治四十五年六月 林泰輔識

日韓併合により「從來の僅に東洋史中の一隅を占めた」「朝鮮」の歴史は、「大にその趣を異に」し「我が新領土の歴史」になったことを確認した林は、「本邦近時に於ける朝鮮史研究の率先たる」ものとして、必要性は高まるばかりである「朝鮮史」を「世の真摯なる研究者の手を藉りて、その功を完うするに如かず」として史学専門家に委ねていたことを、改めて表明している。だが、林は「世の研究者は、皆慎重の態度を執り、敢て筆を下してその需用に応ずるものな」いことを「昭代的一大欠陥」と嘆く。研究者の「慎重の態度」とは、「朝鮮史」の置かれた矛盾状況によるものだろうか、わからないが、この嘆きからは、林の学界に対する失望感が伝わり、印象的である。

「頃者、書肆富山房主人、吉田博士を介して余にその書を編述せんことを求む」とある吉田博士とは、創業時より早稲田大学と縁の深い同書肆から『日韓古史断』(M26) や『大日本地名辞書』(M33～40) を出した吉田東伍であろう。

早稲田大学教授吉田は、前述のように、林に早稲田大学の朝鮮史担当を委嘱したこともあり、時宜を得た新たな「朝鮮史」執筆の適任者として林を富山房主人坂本嘉治馬に推薦したものと考えられる。しかし、林は「聊か他の方面に力を用ふることゝせり。因て朝鮮史に関する材料は、総べて高閣に束ね、復た之を顧みざること数年なり」「既にその研究を中止せしを以て」辞退するものの、結局「前年朝鮮史刊行後、某人の為めに起草せし旧稿を取り出して之に修正を加へ、更にその足らざる所を補ひ、開創より併合に至るまでの事を略叙」し、この『朝鮮通史』を世に出したというのである²⁰。この通史が「朝

鮮史研究の率先たる」林として最終的任務遂行のように感じられる。「某人の為めに起草せし旧稿」の存在は確認できないが、早稲田大学講義録『近世朝鮮史』の刊行後の増補原稿かとも推測される。〈表2〉のように両書の目次を対照してみると、「正紀 李朝時代」は「近世」史部分に相当し、ほぼ目次は一致している。内容を見ても、『近世朝鮮史』を修正したものであることがわかる。ようするに、『朝鮮通史』は主に『朝鮮史』と『近世朝鮮史』に基づき、その内容を修正し、「通史」としてまとめたものと考えられる。

この『朝鮮通史』の地図・写真などを略した贋書版が存在する。筆者所蔵本の見返しには「第一学期末、四年の石井君の発議にて、絶版になれる本書を写す」というメモと「1936. 10. 2 Yamagata」と日付とサインがある。需要があつたにもかかわらず、富山房は『朝鮮通史』を絶版にしたようである。1944年、岡崎の進光社による『朝鮮通史』が新に出版されたゆえんであろう。この新版には、なぜか林の「自序」は収録されず、つぎのような諸橋轍次(1883～1982)の序があるのみである。

本書は故林博士の著にして大正元年一月一度出版せるものに、此度少許の改訂増補を加へたるものなり。初版當時我學界に於ては未だ朝鮮史の研究あらず、故博士之を遺憾とし、その前著「朝鮮史及び朝鮮近世史」を補訂して以て此書を成せり。

大要、近世の朝鮮の實情を知らしむるを以て目的としたれば、從つて李朝時代を以て正紀と爲し、古朝鮮より三國の分立、高麗時代を一括して之を前紀と爲せり。是最も概観に便なる處なり。

故博士沒後、朝鮮史の研究に関する二、三の專著あれども、通史としては今日尚此書に

〈表2〉『朝鮮通史』と『近世朝鮮史』目次対照表 * (数) は各章の総頁数

『朝鮮通史』大正元年（本文 608 頁）	『近世朝鮮史』明治 39 年（本文 384 頁）
自序(4)	
目次(6)	目次(4)
緒言(4)	緒言(3)
前紀 古朝鮮三國高麗時代	
第一章 古朝鮮の開発(8)	第一章 李朝以前の概勢(28)
第一節 箕氏衛氏の興亡	第一節 歴代の沿革
第二節 漢魏の郡縣及び三韓	
第二章 三國の分立及び統一(38)	
第一節 三國の分立及び争亂	
第二節 隋唐の來寇	
第三節 新羅の統一及び衰亡	
第三章 高麗の興亡(88)	第二節 高麗末の形勢
第一節 高麗の創業及び守成	
第二節 契丹及び女眞の役	
第三節 權臣及び武人の專横	
第四節 蒙古及び日本の關係	
第五節 高麗の衰亡	
正紀 李朝時代	
第四章 朝鮮太祖の創業(71)	第二章 朝鮮太祖の創業(57)
第一節 太祖の來歴及び性行	第一節 太祖の來歴及び性行
第二節 鴨綠の回軍	第二節 鴨綠の回軍
第三節 李黨の經營	第三節 回軍以後に於ける李黨の經營
第四節 太祖の即位及び其諸政	第四節 太祖の即位及び其諸政
第五節 王位繼承の紛争	第五節 王位繼承の紛争
第五章 太宗世宗の治績(27)	第三章 太宗世宗の治績(20)
第一節 太宗の繼述	第一節 太宗の繼述
第二節 世宗の文治	第二節 世宗の文治
第三節 外國の關係	第三節 外國の關係
第六章 世祖の事蹟及び大典の制定(28)	第四章 世祖の纂立及び大典の制定(22)
第一節 世祖の纂立	第一節 世祖纂立の状態
第二節 纂立後の施政	第二節 世祖纂立後の施政
第三節 大典の纂修頒布及び其概要	第三節 大典の纂修頒布及び其概要
第四節 成宗の治	第四節 成宗の治
第七章 士林の禍(38)	第五章 士林の禍(31)
第一節 戊午甲子の禍及び廢立	第一節 戊午甲子の禍及び廢立
第二節 己卯の禍及び三奸三凶の誅竄	第二節 己卯の禍及び三奸三凶の誅竄
第三節 母后外戚專横の禍害	第三節 母后外戚專横の禍害
第四節 士林の風尚	第四節 士林の風尚
第八章 壬辰以前の外交及び内政(24)	第六章 壬辰以前の外交及び内政(20)
第一節 明及び野人の關係	第一節 明及び野人との關係
第二節 日本の關係	第二節 日本の關係
第三節 宣祖の初政	第三節 宣祖の初政
第四節 東西黨論の分裂	第四節 東西黨論の分裂

第九章 壬辰丁酉の亂(44)	第七章 壬辰丁酉の亂(35)
第一節 壬辰の亂	第一節 壬辰の亂
第二節 明軍の救援及び和議の交渉	第二節 明軍の救援及び和議の交渉
第三節 丁酉の亂及び講和	第三節 丁酉の亂及び講和
第十章 満洲の入寇及び朝鮮の降服(50)	第八章 满洲の入寇及び降服(41)
第一節 光海の亂政及び廢立	第一節 光海の亂政及び廢立
第二節 满洲第一回の入寇	第二節 满洲第一回の入寇
第三節 满洲第二回の入寇及び朝鮮の降服	第三節 满洲第二回の入寇及び降服
第四節 朝鮮降服以後の状態	第四節 朝鮮降服以後の状態
第十一章 黨派の軋轢(50)	第九章 黨派の軋轢(40)
第一節 東西南北の紛争	第一節 東西南北の紛争
第二節 老論少論及び南人の軋轢	第二節 老論少論の分裂及び南人の軋轢
第三節 辛壬の士禍	第三節 辛壬の士禍
第四節 叛黨の誅戮及び黨論の調停	第四節 叛黨の誅戮及び黨論の調停
第十二章 文化的復興(32)	第十章 文化的復興(27)
第一節 学校學風の變遷及び書籍の纂修	第一節 学校學風の變遷及び書籍の纂修
第二節 文物の輸入	第二節 制度の沿革及び文物の輸入
第三節 英祖正祖の治績及び大典の修正	第三節 英祖正祖の治績及び大典の修正
第十三章 外戚及び王族の專恣(31)	第十一章 外戚及び王族の專恣(25)
第一節 王室の衰微	第一節 王室の衰微
第二節 趙氏金氏の專横	第二節 趙氏金氏の專横
第三節 李太王の即位及び大院君の新政	第三節 今皇帝の即位及び大院君の新政
第十四章 諸外國の關係(60)	第十二章 朝鮮と歐米及び日清との關係(44)
第一節 天主教徒の誅戮及び佛米の攘斥	第一節 天主教徒の誅戮及び佛米の攘斥
第二節 大院君の失權及び日本の修好	第二節 大院君の失權及び日本との修好
第三節 大院君及び金玉均の亂	第三節 大院君及び金玉均の亂
第四節 英露清の關係	第四節 英露及び清との關係
第五節 日清の戦争及び朝鮮の獨立	第五節 日本の争衝及び朝鮮の獨立
第十五章 日露衝突の影響及び日韓の併合(25)	
第一節 日露の衝突と韓國の内治外交	
第二節 日韓協約及び統監府の設置	
第三節 韓皇の讓位及び日韓の併合	
附 歴代世系(10)　圖(4)	

優るものあるを聞かず。

昭和十九年二月 諸橋轍次識

『朝鮮通史』が出版された大正元年、諸橋は東京高等師範学校助教授として、林教授とともに「漢文」を担当していたし、林は諸橋の初めての著書『詩經研究』(1912)に序文を寄せている。また殷墟の甲骨文字研究の先駆けであった林に従って大正7年、諸橋は初めて殷墟調査に参加する²¹。この序文を書いた1944年は、1年前に

出版された『大漢和辞典』第1巻につづく第2巻、3巻の作業中²²という多忙の諸橋であっても、彼にとって林は特別な存在であったろう。

ここで、新たな時代区分として「李朝時代を以て正紀と為し、古朝鮮より三国の分立、高麗時代を一括して之を前紀と為」したことへの諸橋の評価と、林の『朝鮮通史』に優る「朝鮮史」研究の不在宣言は注目に値する。また、前著『朝鮮史』および『朝鮮近世史』を補訂して『朝鮮通史』をなしたという諸橋の説明から推測する

と、彼は早稲田講義録『近世朝鮮史』の存在を知らなかつたか、あるいは重視していない。

ちなみに、この序文にある「少許の改訂増補」とは、〈表3〉のように大正元年の初版と対照してみると、誤字の訂正や表現の補足があり、誤解の恐れある表現の改訂がみられる。補足や改訂の内容から、林自身の手によるものと判断さ

れる。この改訂増補版は、改訂増補による頁の乱れが生じないように版を組み、元版同様608頁で本文が終わっている。新に追録された「朝鮮史籍考」(609～618頁)は、『高麗史』『己卯錄』『東国通鑑』『隱峯野史別録』の解説であるが、『史学雑誌』(M29. 1, 3)掲載を再録したものである。

〈表3〉『朝鮮通史』「改訂増補」対照表

頁/行	進光社、昭和19年版	富山房、大正元年版	備考
2/7	殲滅	殲滅	誤字
19/6-7	吳光國氏	某氏	補足
21/8	漢江	漢水	修正
47/2	哀莊王, 僮康王, 閔哀王の如き	哀莊王, 僮康王の如き	補足
91	三綱行實忠臣圖所載	三綱行實忠臣圖所載	誤字
202/2-3	活字印刷の事は高麗高宗の時に李奎報が鑄字を用ひて新序詳定禮文を印刷せしことあり。恭讓王四年	活字印刷の事は恭讓王四年	補足
202/5	高麗時代	高麗末	修正
213	(諺文の読み方ルビを追加)		補足
234/3-5	成就すべかりしに	成就せんやも知るべからざるに	修正
311/5	銓選を受けしめんと	銓選となさんとするものありしも	同
321/4	二十萬二千三百人	二十萬人	同
323/3	王は日本軍の	王は敵軍の	同
325/7	日本軍	敵軍	同
326/9	日本軍	敵	同
327/11	日本軍	敵	同
328/11	日本軍	敵	同
329/11	日本軍	敵	同
330/9	咎む	咎る	同
330/12	日本軍	敵	同
331/3	日本軍	敵	同
334/12	日本軍	敵	同
334/14	擧兵せるもの	義兵を起しつもの	同
335/8	士大夫の氣概未だ衰えず	士大夫の敵愾心は未だ滅息せず	同
335/9	擧兵せるもの	義兵の蜂起するもの	同
352/4	日本軍	敵	同
353/14	擒にせん	擒せん	同
360/5	表面和好を修むと雖も、遽かに釋然たるべくもあらざれば、反動的に明の恩誼を感じることは	外面に於て和好を修むと雖も、その内面に於て怨恨を抱きしことは、容易に忘却すべきに非ざれば、その反照として、明の恩誼を感じることは	書き直し

この進光社は、同年に遺稿集『支那上代之研究』をも再び出版しているが、新に附録「懲毖錄解題」(『史學雜誌』M35.9)が加えられる²³。ちなみに、1934年（民国23年）上海の商務印書館より中国語訳『朝鮮通史』が出され、1971年に台灣商務印書館「人人文庫」として第1版が、1978年に第2版が出た。

5. 『朝鮮近世史』、1912年9月発行

これは、先述した『朝鮮近世史』に若干の語句修正のうえ、「補遺」として新に「日韓の併合」を追加し、小冊子体（3, 2, 7, 196, 22p ; 18cm）にして大正元年9月、吉川弘文館（代表者：吉川半七）にて出版される。富山房の『朝鮮通史』と同様に、日韓併合という時宜を得て新たな需要に応えるべく、出版されたものと考えられる。その経緯については、補遺の前書きにうかがうことができる。

本書は今より十餘年前、即ち朝鮮李太王在位時代の刊行にして、その記事は日清戦争以後朝鮮の獨立までを叙せしものなれば、今之を縮刷せんとするに當りて訂正すべきこともなきにあらざれども、余は目下公私忽忙にして筆を加ふるの暇なし。されども朝鮮はその後日露の衝突を経て遂に日本に併合せられ、國情全く一變して茲に一段落を告げたれば、その終末の事蹟を闕如する時は首ありて尾なきが如く殆ど體裁を成さざるの憾あり。因て特に補遺として日韓の併合一章を追加し、且世系及び年表を増補することとし、本書全篇の訂正是姑く之を他日に期せんとす。

明治四十五年二月

（句読点：権）

本文には、ほとんど修正がないが、「補遺」とともに14年の経過による世系の追加と、1901年から1910年まで年表の増補がある。「日韓の併

合」の全文はこうである。

日清戦争の結果、朝鮮は獨立國となり。日本の勸告により國政の改革に從事せりと雖も、露獨佛三國が日本に對して遼東半島の永久領有を拠棄すべきことを忠告せしより、漸く日本排斥の傾向を生じ、三浦梧樓が代りて公使となるに及び、沈黙を守りて百事に干渉せざりしかば、日本に親交あるものは悉く排斥せられ日本人の教導せし訓練隊を解散せんとするに至れり。當時大院君は幽囚同様の有様にて王妃が政權を宮中に収めんとして密に術策を弄するを見て憤悶の情、堪ふこと能はず、三浦梧樓も亦朝鮮政府の舉動を憤り、本國政府の訓令を待たずして大院君が入朝し宮中を廓清せんとするを援助するの約を結ベリ。因りて李太王三十二年（明治二十八年）十月八日、大院君は訓練隊及び日本守備隊に擁せられて王宮に入り、王に謁して群邪を逐斥せんことを奏し、三浦梧樓も亦相次で參内し内閣の更迭は直ちに行はれたり。

この變亂に當りて王妃は何者にか殺害せられ、日本人も之に參加したるより、日本は三浦梧樓以下二十餘人を召還して廣島の獄に投じ、大院君も舊邸に退隱してまた世事に關與せず、是に於て露國派は大いに勢力を得て、春川の暴徒が京城を襲はんとするの風説、盛んなりしより、王を奉じて露國公使館に行幸せしめ、露國公使ウェーベルは頻に内政に干渉せしかば、朝鮮は漸く之を厭惡するに至れり。

その後、露國と日本とは協商を締結し、朝鮮に對して兩國共に對等の地位に立ち朝鮮に關する重要事件は協議の上、之を定むべきことを約したれば、朝鮮に於て獨占的勢力を振ふものなし。是に於て朝鮮は真正の獨立國となれりと思惟し、國號を大韓と改めて皇帝の

位に即き、年號を光武と改め、祖宗を追尊し、王妃閔妃を追冊して皇后とし、一時頗る中興の氣象を呈せしものゝ如し。されども露國は永く協商を守るの意思あるにあらざれば、日本に協議せずして士官及び財政顧問を傭聘せしめ、其後清國に舉匪の亂即ち北清事件の起るに及びその隙に乘じて満洲の經營は益々その歩を進めたれば、旅順・大連と浦鹽斯德との連絡を通ぜんが爲めに露公使パウロフは馬山浦の租借を要求せしが、朝鮮は日本の援護によりて之を拒絶せり。

露國は満洲に多數の軍隊を駐屯し永久的に之を占領せんとせしが、日英同盟の成立するに及びて日英及び米國は、露國に迫りて清國と満洲還付の條約を締結せしめ、且三回の撤兵期を定めしめたり。されども露國は之を實行せざるのみならず、旅順に東亞都督府を設置し、鴨綠江附近に於ては盛に示威運動を爲し、將に韓國をも侵略せんとするの勢あり。因て日本は露國に對して嚴重なる交渉を爲しゝも露國は之に應ぜざるのみならず、戰闘の準備をなすこと益々急なりしかば、光武八年(明治三十七年西暦一千九百〇四年)二月日本は露國との談判を止め旅順口を攻撃し露艦二隻を仁川海上に擊沈し宣戰の詔勅を發し二大隊の兵を京城に入らしめたれば、露國公使パウロフは京城を退去せり。是に於て日韓議定書は成立し、韓國は日本の同盟國となり、日韓の關係は全く一變せり。

されども韓國の露國に對する態度は兎角曖昧なりしが、日本軍が鴨綠江岸の露軍を破り、九連・鳳凰の諸城を占領するに及びて駐露公使の斷絶を發表せり。而して日本とは更に協約を訂結し、日本政府の推薦する日本人一名を財政顧問とし外國人一名を外部顧問とし外國に關することは豫め日本政府と協議することゝせり。又民間には一進會・進歩會・共進

會等の政治團體起りしが、一進會は殊に日本の行動に對して援助を與へたり。是時に當りて日露の戰爭はいよいよその局を進め、日本は既に旅順を陥れ奉天を取り、又對馬沖海戰に於て派羅的艦隊を全滅したれば、露國も意氣大に沮喪し講和談判を開始することゝなれり。

日露講和は北米合衆國大統領ルーズヴェルトの斡旋によりて米國ポーツマスに於て日本全權委員小村壽太郎と露國全權委員ウキツテと會見し、露國は日本が韓國に於て政事上・軍事上及び經濟上の卓絶なる利益を有することを承認し、日本の韓國に於て必要と認むる指導保護及び監理の措置を執るに方り之を阻礙し又は之を干渉せざるべきことを約せりし、これ日本の韓國に於ける關係は既に列國の承認を経たるものなり。是に於てこの關係を明白にすべき日韓新協約は光武九年(明治三十八年)十一月締結せられ、外交權の讓與・統監の駐劄・韓國皇室の安寧及び尊嚴維持の保證等を約せり。

日韓協約の成るや、日本は京城公使館を撤廢し統監府を置き樞密院議長伊藤博文を統監として京城に駐劄せしむ。統監は銳意施政の改善に着手せしが、儒生兩班等は之を悦ばず、閔宗植は忠清南道に於て兵を擧げて洪州城を陥れ、崔益鉉は全羅北道に於て亂を起し、その勢頗る猖獗なりしが、日本駐劄軍司令官長谷川好道、兵を遣して之を剿滅せり。而して統監政治は愈々進行し、宮禁令を定めて宮中の肅清を圖り、地方官官制を發布し、官府の事務・權限・監督・任用等を規定し、又議政府を改め内閣と稱し、參政大臣を總理大臣とし、その他大體に於て日本の現制度に倣へり。

然るに突然意外なる事變の發生するものあり。十一年(西暦一千九百〇七年)六月和蘭海牙に於て萬國平和會議の開催せらるゝや、韓國

人李相嵩・李備・李璋鐘の三人は韓皇の密旨を奉ぜりと稱して海牙に至り、韓國獨立の承認を得て保護條約を廢棄せんと試みたり。この報の京城に達するや、統監は直ちに韓皇に謁して之を詰問し、日本よりは外務大臣林董、特命を帶びて來韓せり。是に於て韓廷大に懼れ、總理大臣李完用・農工商部大臣宋秉畯等は韓皇の讓位を奏請し、韓皇遂に位を皇太子塙に傳へ德壽宮に退隱せらる。因て先帝を尊んで太皇帝とす。

海牙密使事件の起りしより、更に内政を整理し日韓の關係を明白ならしむるの必要あり。因て協約を定む。その要、法令制定及び重要な行政上につき豫め統監の承認を得ること、司法事務と行政事務とを區別すること、統監の推薦する日本人を韓國政府に任用すること等の數條なり。後間もなく軍隊の解散を斷行し、年號を隆熙と改め、太皇帝第七の王子英親王垠を立てゝ皇太子とし、協約の趣旨に基づいて日本人を官吏に任用せしもの甚だ多し。

讓位及び軍隊解散等の行はれしより、不平の徒は盛に民心を扇動し、暴徒は各地に蜂起せり。されども日本の皇太子殿下には韓國に行啓せられて兩國皇室の關係はますゝ親密となりしかば、韓皇は伊藤博文を太子大師となして、特に親王の禮を以て之を待し太子輔導の任を託し、尋で太子をして日本に留學せしむ。而して統監は暴徒に対して嚴峻なる討伐を行ふと同時に、韓皇は歸順勸奨の詔勅を發して之を鎮撫せしかば、次第に平静に趨きたり。

隆熙三年（明治四十二年）韓皇は南北に巡幸せられ、統監も之に扈從せしが、その後、數月にして伊藤博文は統監を辭し、曾根荒助、之に代りて統監となる。この時に於て司法權を日本に委任するの覺書は成立し、軍部の廢止は決定せられたり。

是年十月伊藤博文は満洲に至り哈爾賓停車場に於て韓人安重根の爲めに狙撃せられたり。この報の達するや、韓廷、大に狼狽し韓皇は急に統監官邸に幸して之を弔せり。是より先、朝野の間、或は日韓合邦を唱ふるものありしが、十二月に至りて一進會長李容九は一百萬の會員を代表して、書を韓皇及び統監及び總理大臣に上りて、日韓一家となり皇帝をして長く萬世の尊榮を享けしめ人民をして共に一等の班列に躋らしめんとすることを唱道せり。その後、陸軍大臣寺内正毅が曾根荒助に代り統監となるに及びて、愈々併合の已むべからざる形勢となれり。

是に於て日韓兩國は、相互の幸福を増進し東洋の平和を永久に確保するの必要よりして、韓國を日本に併合し、韓國全部に關する一切の統治權を日本の讓與し、日本は皇帝・太皇帝・皇太子並に后妃及び皇族等を優遇することを約し、且之を關係列國に通知せり。時に隆熙四年即ち明治四十四年八月二十九日なり。太祖李成桂の王位に即きしより是に至るまで、凡そ五百十九年を経過せり。

併合條約の結果として日本は、前韓國皇帝を冊し王と爲して昌德宮李王と稱し、嗣後の隆錫を世襲しその宗祀を奉ぜしめ、皇太子（李垠）及び將來の世嗣を王世子とし、太皇帝を太王と爲して德壽宮李太王と稱し、各その儕匹を王妃・太王妃・王世子妃とし、李壩（李太王の第六子即ち義親王）李熹（李太王の兄即ち李載冕）を公としその配匹を公妃とし、並に待つに皇族の禮を以てし殿下の敬稱を用ひしめ、韓國を改めて朝鮮とし、朝鮮總督府を置き總督をして陸海軍を統率し諸般の政務を統轄せしむ。是に於て李王家は萬世の尊榮を享け人民は一等國の班列に躋り、東洋の平和は永く確保せらるべし。これ全く日清・日露二大戦役の結果、大勢の推移上自ら此に至りしもの

なり。

(句読点：権)

以上、林泰輔の学問的歩みと「朝鮮史」研究およびその著作について概観してみた。

近代日本における「東洋史学」創設の際、とくに東京大学の「東洋史学」搖籃期に林が関わっていたこと自体は、彼の「朝鮮史」研究に対する評価と期待が相当あったことを物語っている。東京帝国大学助教授辞職後も「朝鮮史」研究をやめなかつた林だが、みずから「史学専門」でないことを言い続けている。「朝鮮史」研究の先駆けとしての運命とも言えようか。林は、「史学専門」でないと一線を画しつつも、時代の要求に応じて「朝鮮史」の講義と執筆をやめなかつたのであり、結局「朝鮮史」研究の終了を見るのは、日韓併合後であった。

林が「朝鮮史」研究を始めた明治20年代は、福沢諭吉の「脱亜論」に象徴される「支那」「朝鮮」に対する蔑視意識が日清戦争により絶頂に達する一方、樽井藤吉の「大東合邦論」に象徴されるアジア連帶論はむしろ軍事的侵略として実現されつつあつた時である。『朝鮮史』出版後すぐ、日清戦争があり、また日露戦争があり、さらに日韓併合があつたのだが、林の「朝鮮史」研究において同時代の政治・外交などに対する批判意識など感じ取ることはできず、勝利した戦争の結果、「大勢の推移上自ら此に至りしものなり」という時代認識がすなわち彼の歴史認識になっているのである。この点、林も当時の歴史学者、東洋学者と変わりはなかつた。

しかし、林の「朝鮮史」研究の学術史上的意義は、計り知れないものがある。東京大学助教授赴任がそれを象徴する出来事といえよう。近代日本の「東洋史学」は「朝鮮史」に始まったという旗田巍の指摘は、史学会創立当初『史学（会）雑誌』に収録された論文題目だけみても

肯ける。当時、抜きん出た「朝鮮史」研究業績を世に問うた林の先見は、どのように継承されたのか。林以後の「朝鮮史」研究の問題もあろうが、今後、引き続き取り組むべき課題は、同時代における林の「朝鮮史」研究の特徴と意義の究明である。この問題については、稿を改めて論じることにしたい。その際には、韓国語訳『東国史略』との比較についての考察をも試みたい。

注

- ¹ 江上波夫編『東洋学の系譜』大修館書店1992収録の「林泰輔」（執筆：鎌田正）、町田三郎『明治の漢学者たち』研文出版1998収録の「林泰輔と日本漢学」。
- ² 木村誠・吉田光男・趙景達・馬淵貞利編『朝鮮人物事典』大和書房1995の「日本人の朝鮮・朝鮮史研究」収録の23名に林泰輔の名はなく、「年表」にも林の『朝鮮史』は拾われていない。
- ³ 先駆的研究に五井直弘『近代日本と東洋史学』青木書店1976がある。また旗田巍は、日本の東洋史学は「朝鮮史」よりはじまったと指摘している。旗田巍『日本人の朝鮮觀』勁草書房1969を参照。
- ⁴ 以下、林の経歴については、前掲の『東洋学の系譜』と『明治の漢学者たち』、そして遺稿集『支那上代之研究』光風館書店1927付録の「年譜」「著作目録」を参照。
- ⁵ 『東京高等師範学校一覧』大正元年。
- ⁶ 『東京大学百年史』（部局史一509頁）1986。
- ⁷ 幣原については、小沢有作「幣原坦論序説」『海峡』1974、馬越徹「京城時代の幣原坦—日本人のお雇い教師の先駆け」『国立教育研究所紀要』1988、稻葉繼雄『旧韓国の教育と日本人』九州大学出版会1999、崔惠珠「幣原坦の植民地朝鮮経営論に関する研究」『歴史学報』1998（韓文）を参照。
- ⁸ 講義録の年度は、国会図書館近代デジタルライブラリーのデジタル画像にて両書とも確認できる。筆者が直接確認した原物は、東京大学韓国朝鮮文化研究室（420頁）と同大学総合図書館所蔵（384頁）のものである。韓国朝鮮文化研究室所蔵は元末松保和蔵書であり、そこには「同38～39年度、早稲田大学歴史地理科第一年のための講義録なり。明治45年発刊の『朝鮮通史』の原型はすでにこの講義録に成れ

り。」という末松の書き込みメモがあり、また本文中には、末松のものとみられる誤字・欠字の訂正が散見される。

- ⁹ 佐藤能丸「日本近代史学史における早稲田大学日本史学—明治期を中心に—」『早稲田大学史記要』33、2001には「明治38年度（1904. 10～05. 9）歴史地理科学課表」には、東洋史の第一学年に「清国史 文学士 矢野仁一。近世朝鮮史 講師 林泰輔。中央亞細亞 文学士 高桑駒吉」とあり、第二学年には「清国史 文学士 矢野仁一。印度史 文学士 高桑駒吉。蒙古史 文学士 河野元三」とある。史学科講義録は、1901年に始まるが、林が「近世朝鮮史」講義を依頼され講義録を出した1904・05年頃の出来事として「清韓協会」発会（1904）があり、清国留学生部の1年生予科発足（1905）と「清韓協会」の「早稲田日清協会」への改称（1906）があり、「清・韓」への関心が一時高まり、「清」中心へ傾斜がみられることから、未確認であるが、林の早稲田大学での講義は、この2年間で終わったのではないか、推測される。「早稲田大学年表（稿）—明治36～大正9年—」『早稲田大学史記要』25、1993を参照。ちなみに、国会図書館蔵書検索からは、「早稲田大学三十八年度歴史地理科第二学年講義録」として明田三太『十九世紀史』、渡辺世祐『安土桃山時代史』、三輪徳三『英國植民史』、早稲田大学編輯部『教員検定試験問題解答』、久米邦武『古文書学』、坪井正五郎『人類学』、横山又次郎『地史学』、増田藤之助『名著評計』が、「早稲田大学三十九年度歴史地理科第一学年講義録」として浮田和民『西洋上古史』、野口保興『世界地理』、石川成章『地文学』、横山又次郎『天文地学』、村上直次郎『東西交通史』、土屋詮教『日本宗教史』、池田晃淵『平安朝史』、坪井九馬三『歴史地理学』が確認できる。

- ¹⁰ 手元には、早稲田大学教授桂五十朗述「十八史略講義」・講師山口剛講述「韓非子講義」と合冊になったものがあるが、「論語講義」は解題と学而第一から泰伯第八までにて終となる。林が文学博士になつた1914年以後の講義であろう。

- ¹¹ 林の序の前には当時、宮内省諸陵頭・勅撰貴族院議員であった川田剛（1830～1896）の序がある。川田は備中国浅口郡阿賀崎村に生れ、嘉永5年（21才）江戸に遊学、古賀茶溪・大橋訥庵・安井息軒等の講筵に列し、詩文の才が大いに認められる。明治4年、安井息軒の非常なる推輓を蒙り、木戸孝允らの政界の要路に接し、大学少博士に任せられ、中央官職につく。明治7年太政官歴史課御用掛、同8年修史局一等修撰、同10年、修史館一等編修、同15年、修史

館一等編修を辞任、宮内省出仕が本官となる。明治17年から19年まで東京大学教授を兼官。林はこの時に川田に学んだだろう。明治20年の学位令公布後、法学、医学、工学、文学、理学博士あわせて25名がその翌年5月7日はじめての学位を授与したが、文学博士には、当時帝国大学教授であった小中村清矩、重野安繹、加藤弘之、外山正一があつた。川田剛は、同年6月7日の二回目の25名の博士に含まれ、文学博士になる。明治23年古事類苑検閲委員長、勅撰貴族院議員、同26年本官の諸陵頭を辞職、東宮御用掛、侍講、同28年古事類苑編集總裁となる。翌年没、67歳。秋元信英「川田剛」『國學院黎明期の群像』國學院大學日本文化研究所1998、大久保利謙「川田剛博士の「外史弁誤」について」『日本近代史学の成立』1988などを参照。川田の序文を引用しておく。「外國之與我。其地最邇。其交最舊者。莫朝鮮若焉。箕子衛滿尚矣。自三韓亡王氏興。以至今李氏。上下二千餘載。舟楫來往。聘問相通。時或構兵。旋復和好。況近世交際加親。兩國各開市場。懋遷有無。則其盛衰沿革。不可以不講究也。嘗試讀三國史記・東國通鑑・朝鮮史略・東國史略・東史纂要・歷代要略・東國輿地勝覽・海東名臣錄・懲毖錄・隱峰野史別錄諸書。與我國史所記。往々異同。蓋人主失德。奸邪弄權。外寇內逼。城下乞盟。此等國辱。或難直筆。若夫名儒高僧巫豎百工。應我聘。來傳其道。則邦家美事。而一切闕如。何乎。豈余固陋寡聞。雖佗史具載。未及見之耶。抑彼夷亂相踵。文獻不足徵而然也。庚辰歲。朝鮮脩信使金宏集來聘。余與之詩酒唱酬。時隨員有李某者。號為溥洽。因問以日本紀所引百濟記・百濟新撰事。則不識。且曰。敝邦古史。悉燒於唐初高麗之役。其後余見清人所發掘於盛京省懷仁縣古塚中・高麗太好王碑文。其事跡。頗與我國史及姓氏錄相符合。乃知日本紀所引。即李某所謂古史中之一。而曩時余所讀諸書。皆成於高麗兵燹之餘。記載踈漏。固不足異焉。山口高等中學助教林君浩卿。嘗受業於大學古典科。博涉經史。頗精考據。今者著朝鮮史五卷。其文用國字。其體效洋史。分時代為四期。曰太古上古中古今代。而地理人種風俗法律兵制文學工技物產。與夫國勢分合英雄成敗之跡。逐次具載。隨加論斷。參之國史。校異同。考之漢史。補遺漏。徵之今人所目擊。斥紙上空談。遂能成一部信史。可謂勤矣。方今洋學流行。翻譯上梓者。不曰英史。則曰法史。然厭舊喜新。先遠後近。或違古人為學次第。君既着此書。欲異日漸及宇內各國。以講究其盛衰沿革之所由。實獲我心。因弁一言於卷首云。時明治壬辰天長節後三日。文學博士川田剛撰。（館婿杉山令寫）」

¹² 参考のために「凡例」を引用しておく。

一此書ハ。開國以來ヲ分チテ四期トス。漢ノ郡縣以前ヲ太古トシ。三國鼎立ヨリ新羅敬順王迄。凡九百九十二年ヲ上古トシ。高麗太祖ヨリ恭讓王迄。凡四百五十六年ヲ中古トシ。朝鮮太祖ヨリ今代迄。凡五百年ヲ近世トス。

一上古史ハ。先君ノ薨年ヲ以テ。嗣王ノ元年トシ。中古史以下ハ。先君薨ズルノ明年ヲ以テ嗣王ノ元年トス。皆舊史ニ從ヒテ改メズ。其紀事ノ牴牾センコトヲ恐レテナリ。讀者前後其例ノ異ナルヲ咎ムルコト勿レ。

一土地沿革及ビ器物等ノ圖ハ。當時ノ事情ヲ推明スルニ於テ最便ナリ。故ニ毎卷之ヲ挿入ス。

一紀事或ハ彼ニ詳ニシテ此ニ略シ。前ニ簡ニシテ後ニ繁ナル者アリ。是著者ノ寡聞ニシテ。史料ノ未ダ完全ナラザルニ由ル。徒ニ取捨其當ヲ失フガ爲ミニ非ズ。讀者ソレ諸ヲ諒セヨ。

一高句麗。又高麗ト稱ス。然レドモ中古ノ高麗ト相混ゼンコトヲ恐ル。故ニ此篇上古ハ高句麗ト書シ。中古ハ高麗ト稱ス。

一年表ハ。和漢韓ヲ對照シテ。日本及ビ西洋ノ紀元ヲ附シ。偏安ノ朝。割據ノ國ト雖。關係アル者ハ。皆其紀年ヲ載ス。庶幾クハ參照ノ便アラン歟。

一此篇ヲ草スルニ當リテ。或ハ秘本ヲ貸與セラレ。或教示ヲ辱ウシ。頗先輩友人ノ助ニ賴ル。今其姓名ヲ舉ゲザル者ハ。敢テ厚意ヲ忘ルハニ非ズ。其多クシテ舉ゲルニ暇アラザレバナリ。

明治二十五年三月

¹³ 広告文を参考に引用しておく。「朝鮮歴史の今日に必要なコトは、復た蝶々を須ひさるなり。其國の我に於る僅に一葦帶水を隔てり、古來よりの關係尤深きのみならず、天下東洋問題の益切迫して内外人の目を朝鮮に注ぐト日一日より甚しき時にありては、歴史家政治家は言ふに及ばず満天下の人士皆其沿革の大勢を知らざる可らず。然るに從來朝鮮の歴史は寥々として觀るに足る者なく、又一人の編纂に從事する者なし。先生深く之を憂ひ多年研究に力を盡され、茲に始めて斯編を成したる者なれば、年代の分別・事實の排叙等盡く先生の創見に出でざるコトなし。朝鮮歴史の脉を具へたる者、實に斯編を以て嚆矢とす。冀くは大方の君子速に一本を講讀して必要の知識を博められんコトを。(句読点: 権)

¹⁴ 参考に引用しておきたい。大正元年版には、『三國史記』(金富軾)『高麗史』(鄭麟趾等)『經國大典』(崔恒等)『東國通鑑』(徐居正等)『東文選』(徐居正等)『筆苑雜記』(徐居正)『慵齋叢話』(成倪)『秋江集』(南孝溫)『東國輿地勝覽』(盧思慎、李荇等)

『謾聞瑣錄』(曹仲)『己卯錄』(申翌敬)『慕齋集』(金安國)『退溪集』(李滉)『經筵日記』(李珥)『國朝儒先錄』(柳希春)『荒川大捷碑』(金貴榮)『懲毖錄』(柳成龍)『芹曝集』(柳成龍)『西厓集』(柳成龍)『西厓雜記』(柳成龍)『五山說林』(車天輅)『白沙集』(李恒福)『東醫寶鑑』(許俊)『亂中日記』(李舜臣)『李忠武公全書』『芝峯類說』(李睆光)『漢陰文稿』(李德馨)『漢陰年譜』『平壤志』(尹斗壽)『海東樂府』(沈光世)『攷事撮要』(魚叔權、朴貴賢)『楊鎬去思碑』(李廷龜)『海東野言』(許筠)『華海彙編』(李源順)『忠烈錄』『隱峰野史別錄』(安邦俊)『海東名臣錄』(金堉)『溪谷集』(張維)『溪谷漫筆』(張維)『爛餘抄錄』『續大典』(金在魯等)『闡義昭鑑』(金在魯)『奮忠舒難錄』(申維翰)『八城志』(李重煥)『海東金石錄』『日觀要攷』『通文館志』(金慶門等)『大典通編』(金致仁等)『明義錄』(金致仁)『洪翼靖公奏藁』(洪鳳漢)『東國文獻備考』(洪鳳漢、李萬運等)『青城集』(成大中)『林忠愍公實記』『朝野會通』(金載久)『燃藜室記述』『燃藜室記述別集』『朝野輯要』(李長演)『國朝寶鑑』(金尚喆、趙寅永等)『阮堂集』(金喜正)『圭齋遺稿』(南秉哲)『大典會通』(趙斗淳等)『璿源系譜紀略』(官撰)『朝鮮政鑑』(朴齊炯)『朝鮮略史』の64種に『燃藜室記述』からの再引用の圈点がついていない。初版は、『五山說林』(車天輅)『漢陰文稿』(李德馨)『海東樂府』(沈光世)『海東野言』(許筠)に圈点があり、『栗谷集』(李珥)に圈点がないので、61種となる。このように書目に圈点の出入もあり、『燃藜室記述』入手経路をはじめとして當時林が目にした資料に対する詳細な再確認作業が要るのだが、本稿では、そこまで力が及ばなかった。

¹⁵ 李弘植編『国史大事典』学園出版公社1987。

¹⁶ 大韓帝国『官報』第四千三百七十号。

¹⁷ 遺稿集『支那上代之研究』付録の「著作目録」にも「教科書、講義類は之を省略せり」と付記され、やはり収録されていない。

¹⁸ 朝鮮初期の圓覺寺址十層石塔(現在ソウルパゴダ公園)であろう。この石塔には、基壇が三段、塔身が十段、上部に屋蓋石が三段あって、その數え方により「十三層」とも「十層」とも言われたようである。1907年、日本に搬出され返された経緯がある高麗末期の敬天寺址十層石塔(現在ソウル国立中央博物館)も同様の構造である。

¹⁹ 引用文に続き結論は「之が證明に關しては既に其の説を盡したから、以下比喩を以つて其の眞意義を明かにし、以つて本論を終らうと思ふ。

言ふまでもなく、今回の併合は、兩國の關係上到底

斯くあらざるべからざるもののが、時到つて遂に斯く成つたまでの事である。之を例へて言はうならば、其の住居の地が遠く離れて居たが爲に、交通不便の時代の常とて其の間が次第に疎遠になり、遂に貧乏ながらも一家を創立して、具さに浮世の辛酸を嘗めて居た不幸なる兄弟が、時到つてもとの家庭に復歸した様なものだ。韓國は實に貧弱なる分家で、我國は實に富強なる本家とも云ふべき者である。富強なる本家にも時には多少の消長を免れず、交通不便の際には己が家内の整理に追はれて、遠く離れた此の分家にまで十分保護の手を伸ばす事の出來ない時代も無いではなかつた。その後双方の關係は益々疎遠になり、遂には本末の關係を忘れて、分家は時に他から脅迫され、之が手引となつて本家を襲撃した事などもあつた。斯様な次第で、互いにあかの他人であるかの如き有様となつて、久しく分立して居たが、何分にも分家には自分で立派に家を維持するだけの資力がない。之が爲に彼方からは脅かされ、此方から虐られ、憐むべき兄弟は彼方此方の鼻息をのみ伺つて、洵に氣の毒な生活を送つて居た。隨つて家内に動搖も起り、遂には其の本家は勿論、近所隣家にまで迷惑をかけると云ふ有様。之に反して本家の方では、祖先以來の家訓を守つて一家は益々繁昌する、其の間に世の中の物質的文明も大いに進んで、交通機關は長足の進歩をなし、是まで遠方だと思つて居た所もつい近いお隣同様になつて來た。もはや分家は何時までも貧乏暮しを繼續し、永く自ら苦しみ、近所に迷惑をかける必要はない。そこで當人も復歸を希望し、本家も喜んで之を引取つたのが、即ち韓國併合である。即ち、久しく分立して居たものが、一朝にして本家の家庭の人となつたのである。之が爲に分家の人々が從來の苦境から脱して、樂しき家庭の人となり得るは勿論、其の本家に於ても、是まで分家が確乎としないが爲に受けた迷惑を除き得るのみならず、新に家族の數を増して其の家庭は賑しくなる、一家の基盤は益々固くなる、近所隣家も其の靜謐を害せらるゝことなく、所謂「列國と共に永く其の慶に頼る」事が出來るのである。そこで之を迎へた本家の家族は、言ふまでもなく十分の熱誠を以て新來の同胞に對し之を慈しみ、之を慰めねばならぬ。彼等が從來苦しんで居ただけで、之を勞らねばならぬのである。畏くも今上天皇陛下は、韓國併合に際して其の人民の爲に租税を免除し、罪囚を特赦せらるゝの非常なる恩澤をお與へになつた。我等帝國民は、此の聖旨のある所を服膺して、少しも彼等を分け隔てすることなく、速かに彼等を同化融合せしめねばならぬ。彼等は又、多年の分立

の結果として、風俗習慣を異にし、殊に其の不幸なりし境遇の爲に、多少異つた性情を有するに至つたこともあらうけれども、もはや帝國に復歸した上は、早く一般國民に同化して、同じく天皇陛下の忠良なる臣民となねばならぬ。是れ啻に彼等自身の幸福なるのみならず、彼等の遠祖の遺風を顯彰する所以である。」とある。ここに示された「貧乏」「迷惑」という「朝鮮」イメージの原像はこの後、拡大・拡散していく。

²⁰『富山房五十年』1935収録の「富山房出版年史」に書目は載っているが、社長の「追憶七十年」にも「富山房五十年史」にも林泰輔や『朝鮮通史』に関する言及は見当たらない。

²¹『諸橋轍次著作集：第九卷』大修館書店1975に収録された「漢字漢語談義」の「漢字の発生」の「殷墟の探訪」に「…私は最初大正7年に林博士と一緒に参りましたが、大正9年10年にまた二回単独で彼の地に参りました。その時は細川侯爵が金を出して林博士が調査するという計画の下調べでした。…」と述べており、同第十巻に収録された「学問の思い出」の「漢学の師匠、研経会」に「林先生にはお習いにならなかつたですか」との質問に「林泰輔先生も児島献吉郎先生も皆私が卒業後に来られたのです。実は私ほど漢文の先生をもたないものはない。…」と、また「そうおっしゃっても、あとからお考えになつて、そのころの先生のどなたの影響が一番大きいでしょうか。その辺のお感じを」との質問には「教室でお習いしたわけではありませんが安井小太郎先生にいちばん多く教えていただき、また導かれたように思います。林先生・児島先生も長い間同じ学校に勤めていましたから、いろいろご指導はいただきましたが。」と答えている。また、同十巻収録の「回顧漢學界の回顧」の「経学界」には林の人柄をうかがえる次のような文がある。「明治の末から大正の年代において、経学界として私の頭に比較的多く残っている人は、安井朴堂・島田穆堂（鈞一）・林浩卿・山田濟齋などの人である。（中略）／林浩卿は朴堂・濟齋のような余裕のある風格は見られなかった。むしろ純然たる学者肌とでも言ってよからうか、博学でもあり、又研究自身も極めて清新味を持った人のようと思う。『周公と其の時代』などは、その代表的な著作であり、早くも学士院賞などを得たのであるが、それ以外にも「支那上代之研究」に載せられておる一つ一つの論文、いずれもその素養の深さと確實性を思わしめるものがあった。渋谷青淵（栄一）の嘱託によって編纂した「論語年譜」なども、先ず後世に残してよい著述と思う。学問に熱心であるのみな

らず、みずからの学説に対する自信もなかなか深かった。当時東洋史学界の重鎮であった白鳥庫吉・内藤湖南（虎次郎）などを向こうに廻して、堂々と論陣を張った姿は、まことに勇ましいものがあった。これはまだ世間に発表されておらないが、朱彝尊の經義考の体裁に倣って、日本人の經書の解説、殊に序文を皆収録した「日本經解総目」というものがあり、又「日本諸子総目」というものがある。これは、浩卿歿後、私が遺族の人とも相談して整理したものであるが、もし出版の機会でもあるならば、十分学界を益すことができよう。／更に浩卿の學問について思い出されることは、浩卿がほとんど日本における最初の龜甲獸骨学の先鞭者であった、ということである。もちろん、この方面的研究者羅辰玉は、早く京都に在住したことがあるから、京都大学でこの方面的興味を持った人はおったであろうが、当時不完全ながらもこの研究に道を開いたのは、浩卿であったように思う。大正七年、私は支那漫遊の計画をした。そのことを聞いた浩卿は、自分も行きたいから、行動を共にしてくれ、申し出た。当時私は三十五、六歳の血氣時代であり、浩卿はもはや六十を超えておった。私は支那の各地を広く見聞したいという希望であったので、この老人と行動を共にすることは、実は余り好まなかつた。然し、断ることもできず、若干旅行日程を変更して、まず上海に行つた。浩卿の真っ先に訪ねた人は王国維であった。

（中略）／さて上海で王国維・繆筌孫・瞿鴻機などを訪ねて、それから長江を遡り、京漢線に出たのであるが、その時浩卿は、ぜひとも安陽の踏査をやりたい、と言出した。安陽は今日の彰徳の郊外であるが、ここは言うまでもなく、殷の河亶王の都した殷墟であつて、龜甲獸骨文字の出土の地である。この時は県知事などの配慮によって、無事に行っては来たが、何分当時は土匪も多かつたので、僅か一日その地を踏査した、というに過ぎなかつた。それでその年は帰つて來たのであるが、翌大正八年から十年まで、私は支那留学をすることとなつた。その時浩卿は又手紙をよこして、幸い細川侯爵が若干の研究費を出すことになつたので、自分はもう一度安陽の調査をしてみたい、それについては、前以てかの地の最近情報をほしこから、私に実地踏査をしてくれ、ということであった。その頃はもはや私も若干支那語もできて、旅行がさほど苦しくなかつたから、大正九年、かの地に出かけてみた。然しこの時はやはり、河南省の飢饉とからんで、土匪が城外に横行し、彰徳城内は土匪の首領牛という者が治安の実権を握つておつた、という時であったので、数度出土

の場所には遊んだが、余り多く得る所はなかつた。そこで大正十年に又出かけた。いよいよ県知事との話し合いもついて、それでは実際浩卿を迎えて、大規模の発掘を試みようか、と吟味したであるが、今度は又学生の排日運動が熾烈になって、ついにそのこともできずに終わったのである。實際から言えば、シュタインなどが我々に先立つて既に十分の発掘をしておつたのであるから、たとい浩卿の計画通りにやつても、余り多くの得るものはなかつたかも知れないが、とにもかくにも、大正七年にかの地を踏み、そして九年・十年と二回に亘つて、私が浩卿のためにこの土地に行って調べたという事実は、我が国の龜甲獸骨学の研究には、先づ先鞭と言ってもよからうかと思う。今日は京都の貝塚氏などによって、着々この方面的研究が進んでおるが、それについても、浩卿のことが思い出されるのである。」（／=改行、下線：権）

²²『大漢和辞典』大修館書店の諸橋の「序」に「…昭和十八年には第一巻を発行した。続いて二巻三巻と刊行する予定であつたが、二十年二月二十五日の劫火によつて一切の資料を焼失した。…」とあり、『朝鮮通史』序はこの間に書いたものとなる。

²³『朝鮮通史』は昭和19年4月15日印刷、4月20日発行であり、『支那上代之研究』は昭和19年4月20日再版印刷、4月30日再版発行である。『朝鮮通史』付録になるべき記事が印刷に間に合わなかつたために、『支那上代之研究』付録になつたであろう。